

総務常任委員会

委員長 廣本 昌久

◆管外視察研修報告(15)

5月20日・21日の2日間、総務省・内閣官房・防衛省および東京臨海広域防災公園の管外視察研修を実施いたしました。

総務省からは、今後の地方自治体の財源をテーマに「合併市町村に対する地方交付税」と「消費

税引き上げに伴う地方自治体への影響」について説明を受け、地方交付税については、現在一律で算定している地方交付税を、全ての地方自治体が標準的なサービスを提供できるよう、地域の実情に合った算定方法とするよう検討しているとのことでした。

また、消費税については、総務省担当の説明から、税率の引き上げは経済状況により判断されることや、軽減税率制度の導入、転嫁対策など、課題が山積している状況が

分かり、消費税の引き上げは地方自治体に大きな影響を及ぼすことから、自治体間で格差が生じることのないよう注視する必要があります。

続いて、内閣官房から、共通番号法について説明を受けました。予定

では平成28年度より、まず社会保障・税・災害対策分野で利用されることとしたが、利用開始までには、システムの構築、情報の管理体制など検討課題への取組みを早期に着手しなければならぬと感じました。

防衛省では、有事の際の自治体との連携について説明を受けました。他国から武力行使があった場合、知事からの要請に



東京臨海広域防災公園で施設の説明を受ける

より、住民の避難誘導、避難住民の救援、瓦礫除去などの応急復旧など実施することとして、今後、県レベルでの共同訓練を重ね、連携の強化を図っていく必要があると感じたところです。

◆高島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案ほか2議案と請願1件の審査

今期定例会において、当委員会が付託を受けた議決案2件と条例案1件および請願1件の審査を行うため、6月10日に委員会を開催しました。

議第45号「高島市辺地総合整備計画の変更につき議決を求め、自己理解を深め、自尊心を高めることや、多彩な体験プログラムにより個性を伸ばし、自主性や協調性を高め、自分に適した進路を発見するとともに、寮生活において、対人関係のスキルを学ぶ」ということであり、これらの事業は、県規模で取り組む必要があることを痛感しました。

そして、最後の研修地である西宮市では、「障

東京臨海広域防災公園では、基幹的広域防災拠点についての説明を受けました。当施設は防災拠点としての機能だけでなく、防災体験学習施設を有し一般に開放しており、地震の発生から避難

水道施設の設備改良事業を追加することによる過疎地域自立促進計画の変更に伴い、議会の議決を求めるもので、いずれも全員賛成で「可決すべき」と決定しました。

議第48号「高島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」については、現在、高島市の国民健康保険税は、納期を4月から翌年3月までの12回に分けて課税されていますが、納期ごとに1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を当該年度分の税額が確定した日以後の最初の納期に係る分割金額に

がいの者の社会参加の機会の創出に向けた取り組み」についての研修を受けました。

西宮市では、障害者総合支援法に基づき、「西宮市障害福祉推進計画」を策定しておられ、その中の重点施策として、「自立、自己実現に向けた就労支援の充実」が掲げられており、身体の不自由な人や知的障がいのある人が、社会復帰に必要な療育や技能訓練を受ける

今回の管外視察研修で得たことを参考に、誰もが安全で、安心して健やかに日頃の生活を営むことができる「まちづくり」を推進しなければならぬと、再認識させられたところです。

◆小・中学生の入院医療費を助成

今期定例会において当委員会が付託を受けた条例案件2件の審査を行うため、6月7日に委員会を開催し、審査を行いました。

議第49号「高島市子ども医療費助成条例案」は、小学1年生から中学3年生までの入院に係る医療費の自己負担分を助成するもので、市の重要課題である子育て支援策の一環として今回制度化

するものです。

審査では、助成の対象者の要件や対象となるケース、助成の方法などについて質疑があり、特に今対象となっていない通院の医療費については、財政面を考慮しながら、関係機関との調整やシステムの改修などの体制整備に向けて、前向きに取り組んでいくとの説明がありました。

議第50号は、昨年制定

文教福祉常任委員会

委員長 森脇 徹

◆管外視察研修報告(15)

当委員会では、5月20日・21日の2日間、兵庫県相生市、兵庫県庁および兵庫県西宮市において、管外視察研修を行いました。

1日目の相生市は、平成23年4月1日に、「子育て応援都市宣言」をし、家庭、地域、学校、行政が手を携え、子どもを産み育てやすい環境づくりにより、心豊かでたくましい人を育てることに、子育て支援を中心とする世帯の定住化促進を目指されています。

委員から多くの質問をした中で、人口約3万人の自治体で、このような手厚い事業ができる要因として、法人市民税を収める大企業はどれくらいあるのかとの質問に対して、「社との回答でした。

また、移住して来られ

た人の就業状況に関する質問には、現状においては、企業誘致は困難であり、相生市内での就業は

この学園の特色は、

難しいので、市外へ通勤している人が多いという回答でした。

2日目は、兵庫県庁において、不登校の取り組みをされている「県立神出学園」についての研修を受けました。

相生市の「子育て応援都市宣言」

子育て応援都市宣言 AIOI
子どもは次代を担うかけがえのない存在であり、子どもたちが夢と希望をもち、健やかに育つことは、わたしたちの願いです。
子どもを産み育てやすい環境をつくり、心豊かなたくましい人を育てることは、わたしたちの使命です。
わたしたち相生市民は、子どもの笑顔があふれ、子育てに喜びを実感できるよう、家庭、地域、学校、行政みんなが手を携え、地域全体で子育てを支えるまちを目指し、ここに「子育て応援都市」を宣言します。

された「子ども・子育て支援法」の規定に基づき、「高島市子ども・子育て会議」を設置するたため必要な事項を定めるものであり、会議において審議する具体的事項について質疑が行われました。

採決の結果、いずれの条例案も全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。